

山梨県立青い鳥老人ホームの指定管理者の候補者について

山梨県立青い鳥老人ホームの指定管理者の候補者については、下記のとおり選定しました。

なお、指定管理者の指定については、本年 11 月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立青い鳥老人ホーム
2 指定の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
3 指定管理者の候補者	名称：(福)山梨ライトハウス 住所：甲府市下飯田二丁目 10 番 1 号
4 候補者の選定理由	<ul style="list-style-type: none">○ 視覚障害者に対する安定的な処遇を含む青い鳥老人ホームの施設運営については、高い専門性と継続性が求められることから、視覚障害者福祉の専門的知識を有し、現指定管理者でもある(福)山梨ライトハウスを、公募によらず指定管理者の候補者とする事とした。○ 事業計画書等の提出を受けその内容を審査したところ、管理運営の基本方針は、利用者の意向を十分反映させた利用者本位の事業推進に努めるなど、県の示した方針に沿うものであり、経営の安定性、日常生活等支援サービス向上のための取り組み、施設の適正かつ効率的な維持管理など、全ての審査基準において、県の要求する水準を上回っている。○ (福)山梨ライトハウスは、青い鳥老人ホームを昭和 48 年 5 月から受託運営、平成 18 年 4 月から指定管理者として管理運営し、適正に運営してきている。職員の経験も豊富で、職員数も最低基準を大幅に上回っており、施設の安全かつ適正な管理運営が可能となる人的能力及び経理的基礎を有しているものと認められる。
5 提案価格	647,572 千円 (参考：4 か年の平均 161,893 千円)

※ 選定結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成 11 年山梨県条例第 54 号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。